

食品健康影響評価における食事由来の化学物質のばく露評価の手引きの 目次（案）への事前の御意見まとめ

1. 文書の策定方針について

文書については、WG 設置要領のとおり、個別の化学物質ではなく食事由来の化学物質のばく露評価全体に共通する考え方を取りまとめる方針を進めたいと考えております。

- ① 食品健康影響評価に資することを踏まえ、ばく露評価に資するデータの扱いや解釈を中心とするような観点で、文書を取りまとめるという方針でいかがでしょうか。
- ② 文書の目次（案）について、ご意見をいただいて章立てを決めたうえで、各章の内容や書きぶりについてご意見をいただくという進め方でいかがでしょうか。
- ③ 各章の内容については、EHC240 Chapter6 やこれまでの専門委員・専門参考人の先生方からのご発表の内容を中心に事務局で取りまとめの上、ご確認いただく形でいかがでしょうか。

【大久保専門委員】

①本方針に賛同いたします。

ただ、本手引き（案）の適用範囲や位置づけについて、まずはWG内において共通認識を持つ必要があると考えます。本手引きが、食品安全委員会の各調査専門部会等における内部的な基本指針として位置づけられるのか、あるいは関係省庁、地方自治体、企業、学術団体など、より広く活用される一般的な手引きとして整備するのにかよって、記載すべき内容の深度や範囲（特にデータ利活用や倫理的・法的配慮に関する部分）が異なる場合も考えられます。

いずれの形をとる場合でも、食事由来化学物質のばく露評価に関する日本の基本的な考え方を体系的に整理し、国際的にも参照可能な枠組みとして提示することには大きな意義があると思います。

②この進め方に賛同いたします。

全体構成（目次案）を先に共有・合意形成したうえで各章の詳細を検討することで、重複や抜けを防ぎ、効率的に文書作成を進められると考えます。

③この進め方に賛同いたします。

国際的な文献を参照しつつ、国内のデータ基盤や制度的背景を踏まえて整理することで、実用的で整合性のある文書になると考えます。

【片桐専門委員】

- ・ ①～③について特に異論ありません。

【吉成専門委員】

- ・ 特に意見はありません、これで良いと思います。

【渡邊専門委員】

- ・ 事務局から確認を求められた①～③の方針にて差し支えない。

2. 文書の目次(案)及び各章の内容について

文書の目次(案)については、EHC240 Chapter6 の章立てを元に、食品安全委員会が作成する指針や手引き等に共通するような項目を加えた章立てイメージとしてまずは作成しております。

- ① 目次(案)の章立てについて、必要な章、不要な章があればお知らせください。章の名称についてもご確認ください。

【大久保専門委員】

- ・全体として適切な構成であると考えます。
現時点では特段削除を要する章はなく、今後の議論の進展に応じた調整で対応可能と考えます。

【片桐専門委員】

- ・特に章立てに異論はありません。章立てはEHC240に近く、総論的にまとめるのだと思いますが、今回のWGでは各論の総論的内容に関する発表も多く、このように総括的に様々な分野のご専門の先生方が集まる機会も多くないと思われるので、各論をどこまで今回の文書で記載するのか、難しいところですが、現段階で気になりました。

【鈴木専門委員】

- ・4-5について、濃度×消費量以外で推定する場合もあるため(食品添加物や器具包装)、「化学物質濃度と食品消費量データとの組合せによる」と限定しない方が良いかと思いました。

【吉成専門委員】

- ・章立てはEHC240 Chapter6と同じでも大丈夫と思います。

【渡邊専門委員】

- ・策定する文書の目的がEHC240 Chapter 6と同じであるならば、両文書の章立てを揃えておくことは今後の改訂等も見据えた工夫として有効と考える。

②各章に書くべき内容や書きぶりについて、現時点でご意見があればお知らせください。

なお、第2回～第5回WGで先生方にご発表いただいた内容は、目次(案)の「第4 食品健康評価～」のうち、以下の項目に相当すると考えられますので、当該項目について、特にご意見をいただけますと幸いです。

- ・片桐先生：1、2、5
- ・石見先生、鈴木先生、多田先生、龍田先生、六鹿先生、吉成先生、渡邊先生：3、5
- ・中山先生：3、5、6
- ・大久保先生、松本先生、横山先生：4

【大久保専門委員】

・第4-4「食品消費量データ」については、EHC240 Chapter 6.4の構成を参考にしながら、日本におけるデータ基盤および調査体制を踏まえた形で整理することが適切と考えます。以下に、現時点で想定される主要な構成要素と記載の方向性を示します。

① 食品消費量データの位置づけと役割

・摂取量データの種類や得られる情報の特徴（集団・世帯・個人レベル）を整理。

② データ収集方法の整理

- ・EHC240で示されている各食事調査法（24時間思い出し法、食事記録法、食品摂取頻度質問票等）を簡潔に概説し、日本で主に用いられている手法（国民健康・栄養調査等）を中心に、利用可能データの特徴と限界を明示する。
- ・データ収集方法による精度・測定誤差（偶然誤差・系統誤差）の相違や、個人・集団レベル評価の違いに留意した説明を加えることが望ましい。
- ・各データの代表性・限界・バイアス要因（季節性、申告誤差、欠損など）にも触れる。

③ 食品摂取量データベースと活用上の課題

・国内外の公的データベースを紹介し、データアクセスの実際（利用申請・倫理的配慮）、データの代表性・更新頻度・食品分類体系の差異など、活用上の留意点を整理する。

④ 評価におけるデータの信頼性・代表性・不確実性に関する考え方の整理

・食品由来化学物質のばく露評価においては、異なる情報源（摂取量データと化学物質濃度データ等）の統合が不可欠である。各データの信頼性・代表性・不確実性をどのように評価し、統合の際にどのように扱うかを整理することが重要である。（これについては、独立した新たな章を設けるのか、各章の下位項目として設定するのかは要検討）

⑤ 倫理的・法的配慮の必要性

・食品摂取量データの多くは、原則として個人が特定されないように匿名化処理がされているが、利活用にあたっては個人情報保護、二次利用、データ共有に関する倫理的・法的配慮を明記することが望ましい。

⑥ 今後の展開への視点

・近年のAI技術の発展により、食事摂取量データの収集・解析手法が多様化している。こうした新しい技術の活用可能性や留意点、将来的なデータ基盤整備の方向性についても簡潔に触れると、指針全体の発展性が高まると考えられる。

【鈴木専門委員】

・用語の説明：本質的に同じ意味を持つ用語でも分野によって異なる用語を用いていますので（例えば、食品消費量と喫食量）、定義として無理に統一する方向は避け、説明で留める程度が良いように思います。

- ・ばく露源とばく露経路の説明をした上で、この手引きで扱う範囲について記載が必要と思います。入れるとしたら4-1でしょうか？
- ・「ばく露シナリオ」に関する説明を入れた方が良いと思います。入れるとしたら4-2の食事性ばく露評価のタイプの最初でしょうか？
- ・ばく露評価の目的があって、その目的を達成するためにばく露シナリオを設定し、必要なデータを集めるため適切な方法を選択するという流れが見えるようになると良いのではと思います。
- ・確率論的な方法については、該当の変数について変動性と不確実性のどちらであるかを明確に区別して記載した方が良いと考えています。

【吉成専門委員】

- ・内容はただの直訳にならないようわかりやすいものにしていただきたいです。また、重要などころのみに絞った方が読みやすいような気がします。

【渡邊専門委員】

- ・既にお考えのことと思うが、「第3用語の説明」においては、略語を併せて示すことが必要。
- ・各章における記述内容の適否は、草案を見てからでないと判断できない。草案作成前の段階でいえることは、EHC240 Chapter 6に記載された内容の多くを引用することになるが、その範囲と量の決定についてどのように考えるかということ。また本WGのこれまでの会合において共有された情報や意見をどの程度取り込むかということ。さらに、その際にEHC240 Chapter 6との調和をどのように取るかということ。以上を含む考慮すべき事項について方針を定め、その全般についてまた方針に沿った各箇所の記述内容ごとに議論すると、丁寧な審議になると思料する。

③ その他に、文書の策定に関して、議論や検討が必要な点があればお知らせください。

【大久保専門委員】

- ・各データの利活用にあたっての倫理的・法的配慮（個人情報保護・二次利用の取扱い）についても、文書内で明記しておく必要があると考えます。